



2021年12月14日

各位

会社名 三谷商事株式会社
代表者名 代表取締役社長 三谷 聡
(コード番号 8066 東証第二部)
問合せ先 取締役企画管理本部長 谷山 順道
(TEL. 0776-20-3111)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2021年12月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は株主還元および資本政策の一環として、市場環境と資本の状況を見ながら、機動的かつ弾力的に自己株式取得を実施する方針を踏まえ、資本効率の向上を通じて株主への利益還元を図る目的だけではなく、前述の課題をも充足する規模の自己株式取得枠を設定することといたします。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	20,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.02%)
(3) 株式の取得価額の総額	36,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2021年12月15日～2022年3月24日

(参考) 2021年12月14日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	93,125,996株
自己株式数	26,882,552株

以上